



やらまいか

クラブテーマ：原点回帰

会長／金田 征宏 幹事／度会 尚志 会報委員会／廣田 篤・中村 嘉輝 例会／毎週火曜日 12:30 豊川商工会議所
事務局／豊川市豊川町辺通 44 豊川商工会議所会館内 TEL0533-86-2535 FAX0533-86-8889 HP／<http://toyokawahoi.tank.jp>

本年度第8回 通算1445回 平成28年8月30日(火)	出席報告	会員総数	出席者数	出席率	8/9 修正出席率
		62名	34名	77.2%	92.9%

ゲスト：米山奨学生 ヒエンさん ビジター：(なし)

★会長あいさつ

金田 征宏 会長



こんにちは。迷走台風 10 号が東海地方に上陸するかと心配されましたが、進路がずれて、今日の夕方から東北方面に上陸

する予報が出ています。勢力が非常強いので、大きな被害がないことを願っています。

9 月 1 日は皆さんご存知の防災の日です。私も業界の関係で防災訓練に参加をしています。1960 年に防災の日が制定されました。国民の意識を高めてもらうのが趣旨です。9 月 1 日は関東大震災が発生した日であるということと、前年の 1959 年 9 月 26 日に伊勢湾台風が上陸した日だったので、この日に制定されました。

災害で 1 番心配されるのは地震です。今年は 4 月に熊本地震で大きな被害がありました。この地域は大きな災害が幸いにも起こっていません。ですが、東海地震、東南海地震などが、向こう 30 年間で 70% の確率で起こると言われています。熊本地震が突如発生して、専門家の人たちも余地が難しいと言われているようです。しかし、この地域でも、今日起こるかもしれないし、明日かもしれません。日頃から、地震に対する認識を高めて頂き、日々生活をして頂くことが良いと思います。万が一、地震が起きてしまったら、第一に身の安全の確保をして、その後、落ち着いて行動して頂きたいと思います。非常持出し袋、水、食品などの準備をしておいて頂きたいと思います。

★幹事報告

大島 嗣雄 幹事

例会臨時変更のお知らせ
ホームページリニューアルについて
東三河分区の手帳の再発行について
次回理事会・指名委員会開催について

★直前年度事業決算報告

直前会長あいさつ

小野 喜明 直前会長



こんにちは。直前年度の事業報告と決算報告、そして創立 30 周年の報告をこのあとさせていただきます。

私からは、規定審議会 2016 開催に伴う定款及び細則の変更についてお話をさせていただきます。年間総合報告書の 54 頁までが私どもの年度の事業と収支報告になります。55 頁目から、当クラブの定款と細則が載っています。

定款第 6 条会合の第 1 節の例会ですが、「本クラブは、毎週 1 回、定められた日及び時間に定期の会合を」とありますが、R I の方からは「毎週 1 回でなくても良い、月 2 回まで」というように変わって来ています。

定款第 11 条の入会金及び会費の部分も、「入会金」の言葉が削除されました。要するに入会金を取らなければならないということはありませんでした。これも R I は 7 月 1 日から執行されています。

定款第 17 条の細則で「細則は、本クラブの管理のために、さらに追加規定を設けるものとする。同細則は、細則中に定められている

ところに従って随時改正することができる」とあります。細則は、私どもクラブに合わせて手を加えても良いという事になっています。

当クラブは、創立総会で、国際ロータリーの発行する定款・細則をそのまま使うと定めており、今日まで、何らひとつ手を加えたことはありません。今回、細則第6条の入会金と会費の部分で、私どもとしては入会金を今まで通り頂くという事であるならば、この12月に開催される総会の時に「入会金」という言葉をいれて決定して頂きたいと思います。そうすることによって、今まで同様に入会金を頂くことが出来ます。

今回の規定審議会は、クラブの柔軟性を重視するといった決定です。ポイントとしては、定款はR Iの決定に従い、これをクラブが変更することは出来ません。どのクラブも、国際ロータリーに加盟している限り、この定款を使わなければなりません。細則は、第12条の決議にあるように、定款と矛盾しない限り問題ありません。ただ、この見解はクラブによって異なって来るかもしれません。ロータリーの友8月号に、ロータリーの規定に反した場合に罰則があるのかという弁護士さんの投稿があります。罰則はないとのことでした。

最後に、30周年事業の一つのホームページのリニューアルがようやく完成しました。アドレスは変わりありません。過去のクラブ会報2006-07年度からのものが、全て見ることが出来ます。

1年間、皆様には大変にお世話になりました。ありがとうございます。

実行委員長あいさつ 柴田勝実行委員長



こんにちは。30周年の実行委員長を仰せつかりました。しかしながら、昨年は病によりまして、会長、副会長、実行委員会、

そして会員の皆様にご迷惑をお掛け致しました。昨年の10月20日には、あの様に盛大に30周年の式典と祝賀会が出来て、本当に良かったと思っています。皆様のお手元に、30周年誌を配布させて頂きました。

記念事業を復唱してみますと、①豊川市平和公園へ桜の植樹。これはまだ先の事で、平成29年度の植樹になります。②台中松竹RC

との交換植樹。これもまだ台湾での植樹が出来ていませんので、今年度に台湾訪問の際に行われる予定だと聞いています。③答礼人形ミス愛知を里帰りさせる会の活動支援。これは小野会長が、この会の会長をされて活動中でありました。このように素晴らしい活動が出来て、良い事業だったと思っています。

当クラブは、昭和60年12月24日に創立総会をして、30周年を迎えたわけですが。国際ロータリーに加盟の申請をしたところ、クレームが入りました。スポンサークラブの豊川クラブと2階建てクラブということで、同じテリトリーということがクレームの理由です。ですが、当時の福田浩三ガバナーが、色々とお骨折り頂き、また近隣のクラブの皆さんにも理解を頂いて、国際ロータリー加盟の承認がされました。初代会長は、小野喜明直前会長のお父さんの小野光男さんです。テーマが「みんな仲良く」で、とにかく仲良くやっついこうとスタートしました。2代目が岩瀬保さん、3代目が村松明さんで、2代目も3代目も親睦を深めて、仲良くやっつい行くことが大事だと言われて、現在に繋がっていると思います。これからも先輩たちの意志を引き継いで行って頂きたいと思っています。

ある言葉に「故郷の良さを測るには、その目安として物があるかどうか、空気か良いかどうか、人物がどうか」ということです。当クラブは素晴らしい人物の集まりで、大変誇りに思います。これからも5周年毎に様々な事業が行われると思います。頑張ってください。ありがとうございます。

収支決算報告

度会尚志直前幹事



昨年1年間、幹事として皆様に大変お世話になりました。会計の藤原さんが所業でお休みなので、私が代わって報告をさ

せて頂きます。その後で、1年間の事業を画像で振り返って頂き、事業報告とさせていただきます。ありがとうございました。

★ニコニコボックス

加山昌弘会員 誕生日を祝って頂き

会報担当：中村嘉輝会員・中西弘徳会員